

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 9月 14日

申請者 氏名又は名称 **仲野水道設備株式会社**
 住所 〒630-0251 奈良県生駒市谷田町808番地
 代表者氏名 **仲野水道設備株式会社**
 電話番号 代表取締役 **中野 恵司**
 FAX番号 **TEL0743-74-6800 FAX0743-75-3530**
 メールアドレス **kametikichi 808@nakano-saidou.com**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 10 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者	✓			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 9 月 14 日

届出者

〒630-0251 奈良県生駒市谷田町808番地

氏名又は名称

仲野水道設備株式会社

住 所

代表取締役 中野 恵司

代表者氏名

TEL0743-74-6800 FAX0743-75-3590

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ナカノスイドウセツビ 仲野水道設備 (株)		
住 所	生駒市 谷田町 808		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 (株) 中野 恵司		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		代表取締役 中野 恵司 取締役 松元 陽夫 " 糸賀 清夫 監査役 松元 敏史	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからエまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 9 月 14 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

〒630-0251 奈良県生駒市谷田町808番地
仲野水道設備株式会社
代表取締役 中野 恵司
TEL 0743-74-6800 FAX 0743-75-3596

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

奈良県生駒市谷田町 808 番地
仲野水道設備株式会社

会社法人等番号	1500-01-005073	
商号	仲野水道設備株式会社	
本店	奈良県生駒市谷田町 878 番地	
	奈良県生駒市谷田町 808 番地	平成 4 年 6 月 1 日移転
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和 34 年 9 月 30 日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上下水道、給水衛生設備の設計施工並びに請負 2. 管敷設工事及び改修工事の設計施工並びに請負 3. 土木工事、建築工事の設計施工並びに請負 4. 給湯、暖房及び各ポンプ設備の設計施工並びに請負 5. 汚水浄化装置の設計施工並びに請負 6. 患者搬送装置の製造並びに販売 7. 消防用機械器具の製造並びに販売 8. 太陽光、風力等を利用した発電装置及び関連機器の開発並びに販売 9. 住宅、店舗、事務所等の増改築並びにリフォーム 10. 不動産賃貸業 11. 前各号に附帯関連する一切の業務 	
発行可能株式総数	6万4000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 4万株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成 17 年法律第 87 号第 136 条の規定により平成 18 年 5 月 2 日登記
資本金の額	金 2000 万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	

役員に関する事項	取締役	中野 恵司	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記
	取締役	石川 真次	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記 令和 2年11月 5日辞任 令和 2年11月18日登記
	取締役	中野 和子	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記 令和 2年 9月28日辞任 令和 2年 9月28日登記
	取締役	松元 陽美	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記
	取締役	糸賀 清美	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記
	奈良県生駒市谷田町808番地 代表取締役	中野 恵司	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記
	監査役	松元 敏史	令和 1年12月24日重任 令和 1年12月25日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		平成28年 3月 4日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記
	監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 2日登記

奈良県生駒市谷田町 808 番地
仲野水道設備株式会社

登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第 15 号附則第 3 項の規定により 平成 17 年 2 月 17 日移記
----------------	---



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 5 年 8 月 4 日

奈良地方法務局
登記官

山 本 秀 樹

